かすみがうら市学生消防団員活動認証制度

◆かすみがうら市学生消防団員活動認証制度とは?

かすみがうら市内に在住する大学生、大学院生、専修学生及び各種専門学校生が、かすみがうら市の消防団員として1年以上継続的に消防活動に取り組み、地域社会に貢献した功績を市長が認証し、就職活動を支援することを目的とする制度です。

認証された学生には、「かすみがうら市学生消防団活動認証状」及び「かすみがうら市学生消防団活動認証証明書」が交付されます。

【認証状・認証証明書交付までの流れ】

1【申請】

認証を希望する学生消防団員は、 所属する消防団長に認証の推薦を依頼し、消防団長がかすみがうら市長 に推薦します。

2【審查】

かすみがうら市長は推薦のあった 学生消防団員の功績の認証の可否を 審査します。

3【交付】

かすみがうら市長は審査の結果、 認証することを決定した場合は、「認 証状」(本人用)と「認証証明書」(企 業提出用)を交付します。

企業

学生消防団員

消防団長

かすみがうら市市長









通知





認証



企業へ提出

企業のメリットは?

- ○地域社会に貢献してきた高い意識を持った人材や、組織の団体行動や規律を身につけた人材を確保できます。
- ○災害、傷病者発生時の早期対応など事業所の災害対応能力の向上が期待できます。

学生のメリットは?

- ○消防団員として地域社会に貢献してきた実績を企業にアピールできます。
- ○消防団員活動における功績が評価されることで、学生の意欲の向上が期待できます。



◆企業の皆様へ

かすみがうら市では学生消防団活動認証制度を導入しております。 大学生等から認証証明書の提出があった際は、積極的な評価を頂きますようお願い申し上げます。



お問い合わせ先

かすみがうら市消防本部消防総務課消防団係 〒315-0057 茨城県かすみがうら市上土田 501

TEL 0299-59-0119 FAX 0299-59-3119